



2026年2月25日

各位

会社名 タメニー株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 伊東 大輔  
 (コード番号: 6181 東証グロース)  
 問合せ先 経営企画部長 宮川 葉子  
 (TEL. 03-5759-2700)

**第三者割当による新株式発行、資本金及び資本準備金の額の減少、  
 その他の関係会社及び親会社の異動（見込み）、主要株主の異動（見込み）に関するお知らせ**

当社は、2026年2月25日(以下「発行決議日」といいます。)付けの取締役会において、AI フュージョンキャピタルグループ株式会社(以下「AIFCG社」といいます。)を割当予定先とする第三者割当による新株式(以下「本新株式」といいます。)を発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)すること、資本金及び資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えることを決議しましたので、以下のとおりお知らせいたします。また、本第三者割当増資に伴い、本新株式の払込期日である2026年3月27日にその他の関係会社及び親会社の異動並びに主要株主の異動が生じる見込みになりましたので、併せてお知らせいたします。

**I. 本第三者割当増資について**

**1. 募集の概要**

(1) 払込期日	2026年3月27日
(2) 発行新株式数	12,848,000株
(3) 発行価額	1株につき105円
(4) 資金調達額	1,340,370,496円(注)
(5) 募集又は割当て方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 AI フュージョンキャピタルグループ株式会社 12,848,000株
(6) その他	当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株式に係る総数引受契約を締結する予定です。

(注)資金調達額は、本新株式の払込金額の総額(1,349,040,000円)から、本新株式に係る発行諸費用(8,669,504円)の概算額を差し引いた金額です。

**2. 募集の目的及び理由**

**(1) 募集に至る経緯及び目的**

当社は、「本当に信頼できる結婚情報サービスを提供する結婚エージェント会社」を目指し、2006年9月に創業いたしました。当社は、これ以降、婚活事業として付加価値の高い結婚相談所の運営を起点に、婚活パーティーや婚活事業者間の相互会員紹介プラットフォームの企画・運営等を行ってまいりました。また、当社は、婚活領域と相乗効果が高く、今後成長が見込める領域としてカジュアルウェディングに着目し、2019年4月よりカジュアルな挙式披露宴及び結婚式二次会のプロデュースを行う株式会社メイション(2020年10月に当社を存続会社とする吸収合併により解散済み。)、フォトウェディングのプロデュースを行う株式会社Mクリエイティブワークス(2023年3月に当社を存続会社とする吸収合併により解散済み。)、結婚式二次会の会場紹介を行う株式会社pma(2022年3月に当社を存続会社とする吸収合併により解散済み。)をグループに迎え入れ、本格的にカジュアルウェディング事業を開始いたしました。そして、当社は、これらにより、2020年3月期は売上高が過去最高の8,187百万円(前期比97.2%増)となり、婚活事業の売上高が3,563百万円、カジュアルウェディング事業の売上高が4,425百万円となるに至りました。

しかしながら、当社では、新型コロナウイルスの感染拡大によりカジュアルウェディング事業の収益が激減し、2021年3月期は売上高が4,429百万円（前期比45.9%減）、営業損失が2,176百万円（前期は営業利益78百万円）、経常損失が2,089百万円（前期は経常利益41百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失が2,316百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益2百万円）となり、その結果、2021年3月期連結会計年度末の純資産が△399百万円となり、債務超過状態となるに至りました。

こうした中、当社は、事業構造改革として収益が見込める事業へ経営資源を集中させるとともに、経営合理化として役員報酬の減額、幹部管理職給与の減額、人的リソースの最適化及び流動化（外部出向等）、拠点の統廃合等を実行してまいりました。併せて、当社は、財務基盤の強化に向けて、金融機関からの借入れに加え、第三者割当による資金調達（(i) 2020年11月13日に決議した第8回新株予約権による資金調達で359百万円、及び第9回新株予約権による資金調達で369百万円、(ii) 2021年5月14日に決議した第10回新株予約権による資金調達で557百万円、(iii) 2021年3月5日に決議した当社役職員を割当先とした第三者割当による新株式発行による資金調達で163百万円、(iv) 2021年12月13日に決議した株式会社フォーシス アンド カンパニー及びアイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社並びに株式会社TMSホールディングスを割当先とした第三者割当による新株式の発行による資金調達で294百万円、(v) 2023年2月22日に決議した株式会社TMSホールディングスを割当先とした第三者割当による新株式の発行による資金調達で147百万円）を実行してまいりました。また、当社は、第三者割当の割当先である株式会社フォーシス アンド カンパニーとの間では、同社の高品質な婚礼衣装を当社カジュアルウェディング事業の顧客に提供する旨の資本業務提携契約を締結し、株式会社TMSホールディングスとの間では同社の婚活マッチングプラットフォーム「スクラム」に当社が運営する結婚相談所の全ての顧客データを連携する旨の資本業務提携契約を締結し、2023年6月1日よりすべての顧客データの連携（顧客から同意が得られない場合を除きます。）を開始いたしました。なお、当社は、アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社との間では同社グループの結婚仲介事業の立上げ及び事業軌道化に対し当社が支援を行う旨の資本業務提携契約を締結いたしました。2024年2月22日付け「アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社との資本業務提携解消に関するお知らせ」のとおり、同社が結婚仲介事業の撤退を決定したことから、2024年2月22日付けで同社との資本業務提携を解消いたしました。

これらの結果、当社は、収益基盤や財務基盤は一定改善し、2022年3月期連結会計年度末の純資産は237百万円となり、以降、年度末の純資産は正の数値を維持してまいりました。また、当社は、2024年3月期から非連結決算に移行したことで個別業績となりましたが、2024年3月期は売上高が5,598百万円（前期は連結売上高5,604百万円）、営業利益が77百万円（前期は連結営業損失151百万円）、経常利益が27百万円（前期は連結経常損失230百万円）、当期純利益が3百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失237百万円）と、黒字化を実現するに至りました。

そして、当社は、2025年3月期は、2024年5月17日付けで公表した「第二次中期経営計画（2025年3月期ー2027年3月期）」に基づき、競争力・生産性強化に向けて、中核事業である婚活事業及びカジュアルウェディング事業において人員拡充等も含めた営業体制の強化を行うとともに、ブランド認知拡大に向けた広告強化を推進してまいりました。また、当社は、婚活事業では結婚相談所のフランチャイズ展開を開始するとともに、カジュアルウェディング事業では結婚式費用約100万円・ご祝儀1万円程度の会費で実施できる新スタイル結婚式の立上げやフォトスタジオの複数店舗のリニューアル等を実行してまいりました。当社は、こうした取組により、婚活事業では結婚相談所の問い合わせからの契約率が前期12.7%に対して当期13.8%に改善し、入会に係る単価も前期から48.0%増となる等、過度な割引に依存しない顧客獲得が見込める状況となり、カジュアルウェディング事業でも成約件数が全サービスで前期を上回る状況となるに至りました。

当社は、これらの結果、2025年3月期は売上高が5,909百万円（前期比5.5%増）となり、ブランド認知拡大に向けた広告強化等により営業損失が56百万円（前期は営業利益77百万円）、経常損失が99百万円（前期は経常利益27百万円）となったものの、次期以降の収益拡大が目指せる状況となるに至りました。しかしながら、当社は、2025年5月15日付け「通期業績予想値と実績値との差異及び特別損失（減損損失）、法人税等調整額（損）の計上に関するお知らせ」に記載のとおり、カジュアルウェディング事業の開始に当たりグループ化した3社に係るのれん及び同事業の一部店舗資産等について減損処理を実施したことから減損損失718百万円を計上し、当期純損失が848百万円（前期は当期純利益3百万円）となるに至り、その結果、2025年3月期事業年度末の純資産が△694百万円と、再度、債務超過状態となるに至りました。

こうした状況下、当社は、第二次中期経営計画に基づく取組である競争力・生産性強化（具体的には中核事業の婚活事業及びカジュアルウェディング事業のブランド認知拡大に向けた広告強化、婚活事業の基幹システムの高度化、IT/DXによる業務革新）、人的資本・財務体質強化（具体的には、人材育成や環境整備、債務超過解消や自己資本比率の改善、配当を含む株主還元の強化）、社会との共生推進（具体的には、サステナブル経営の基盤強化、地域社会との連携強化）を進展させ、黒字体質をより強固なものとする必要があるとの判断に至りました。これに加え、当社は、2025年3月31日時点において株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場における上場維持基準（純資産基準）に抵触し、現在もかかる上場維持基準に適合しない状態となっており、原則として2026年3月末日時点までに債務超過状態を解消し、上場維持基準に適合しなかったときは上場廃止になることから、この上場維持基準（純資産基準）の適合も視野に入れた上で、最適なアライアンス体制の構築や資金調達の実行が必要であるとの判断に至りました。そこで、当社は、当社の主要株主で筆頭株主であった株式会社IBJ（以下「IBJ社」といいます。）と協議し、本新株式の割当先候補者として選定したAIFCG社と面談を重ねた上で、AIFCG社及び同社グループが有する地域の金融機関及び地方自治体とのネットワークや、SNSマーケティング及びIT/DXに係る知見やノウハウを活用することで当社のブランド認知拡大、展開エリアの拡大、IT/DXによる業務革新がより加速し、また、IBJ社及び同社グループが有する成婚サポート力、お見合いシステム、圧倒的な会員基盤という強みと、IBJ社及び同社グループの複数の婚活ブランドのマーケティングで培った知見やノウハウを活用することで、当社婚活サービスが進化し、当社婚活事業の中期的目標である業界屈指の入会数及び成婚者数をより確かなものとするのが可能となり、さらにはAIFCG社及びIBJ社との資本提携により財務基盤の安定化が図れることに加え、調達する資金を広告販促費用、システム関連への投資費用、フォトウェディングスタジオのリニューアル費用等に充当することで持続的な収益拡大が目指せることを総合的に勘案し、2025年8月8日付けでAIFCG社及びIBJ社との間でそれぞれ資本業務提携契約を締結するに至りました。なお、当社は、AIFCG社とは当社の婚活事業及び地方創生事業の展開エリアの拡大に際し、AIFCG社及びそのグループ会社が有する地域金融機関や地方公共団体との強いネットワークを有効的に活用すること、当社の集客拡大及び業務効率化に際し、AIFCG社及びそのグループ会社が有するSNSマーケティングの知見やノウハウ及びDX・AI関連技術を有効的に活用すること、当社事業の顧客（婚活及び結婚式サービスを利用する年間約8,000組）に対する新サービスの企画開発に際し、AIFCG社及びそのグループ会社が有する多様なネットワークを有効的に活用すること、その他企業価値向上に向けて両当事者が合意した事項に関し資本業務提携契約を締結し、現在までにAIFCG社及びそのグループ会社より、婚活支援事業を検討する地方公共団体の関係者をご紹介をいただくとともに、SNSマーケティング及びAI・DX関連における複数提案をいただき、この提案に基づくサービスサイトの改修も進展している状況です。また、当社は、IBJ社とは当社結婚相談所の中核店舗において、既存マッチングプラットフォームに加え、IBJ結婚相談所プラットフォームを活用すること、当社結婚相談所のマーケティング及びプロモーションにおける協力体制を構築し、顧客獲得広告費や顧客獲得単価等の適正化、また婚活パーティーからの入会拡大を両当事者が協力し実現すること、その他企業価値向上に向けて両当事者が合意した事項に関し資本業務提携契約を締結し、現在までにIBJ結婚相談所プラットフォームの活用は順調に拡大しており、利用者数は2025年12月末時点で在籍会員数の11.3%まで拡大しています。併せて、当社は、その結婚相談所のマーケティング及びプロモーションに関しては定期的に協議を実施し、顧客獲得広告費や顧客獲得単価は改善傾向にあり、婚活パーティーからの結婚相談所への入会拡大に向けた営業体制の再構築も順調に進展しています。加えて、当社は、AIFCG社及びIBJ社を割当先とした第三者割当による新株式の発行による700百万円の資金調達により、2025年12月末の純資産が△62百万円（2025年3月期事業年度末の純資産は△694百万円）まで改善するに至っています。

しかしながら、当社は、2026年2月6日付「特別損失の計上（見込み）及び業績予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、AIFCG社及びIBJ社との各種取り組みについては2027年3月期以降にその効果を見込んでいるなか、2026年3月期は婚活事業において結婚相談所領域で新規入会者数及び在籍会員数が期初計画を下回り、同時に拠点規模最適化に向けた6拠点の移転統合に伴う資産除去債務の履行差額が発生する見込みであること、カジュアルウェディング事業において結婚式二次会代行領域で市場回復が鈍化していることから2次会くんの施行件数が期初計画を下回る見込みであることから、通期業績予想を売上高が6,000百万円（期初計画比4.8%減）、営業利益が60百万円（期初計画比77.7%減）、経常利益が10百万円（期初計画比95.4%減）へ修正することとしました。さらに、当社は、婚活事業に係る資産の帳簿価格を回収可能価額にまで減額した場

合に約230百万円の減損損失を計上する可能性があること、また今後本社移転に伴い現本社の固定資産（建物及び設備等）の未償却部分の約42百万円を減損損失として計上する見込みであることから、当期純損失が254百万円（期初計画は当期純利益214百万円）へ修正することとしました。その結果、当社は、2026年3月期事業年度末の純資産が△254百万円と、2025年3月期事業年度末に続いて債務超過状態となる見込みとなり、東京証券取引所グロース市場における上場維持基準（純資産基準）により上場廃止の可能性が顕在化している状態となるに至りました。

こうした背景の下、当社は、財務体質強化（具体的には、債務超過解消や自己資本比率の改善）をより加速させるため、2026年1月中旬以降、さらなる資金調達の方法について慎重に検討を進め、2025年8月8日付けで資本業務提携契約を締結した当社の主要株主で筆頭株主であるAIFCG社と協議を開始しました。そして、当社は、その成長戦略に深い理解を示し、既にシナジーが創出されつつあるAIFCG社及びそのグループ会社との連携を一層強化するとともに、本第三者割当増資を通じた自己資本の充実によって財務の安定性を高めることが2027年3月期以降の当社の企業価値向上はもとより、喫緊の課題である債務超過解消のためには最も適切な選択肢であると判断しました。当社は、本第三者割当増資によって既存株式の議決権の希薄化が生じるものの、本第三者割当増資はAIFCG社及びそのグループ会社との連携を一層強化することによる当社の企業価値向上はもとより、上場維持基準（純資産基準）の適合が期待できると考えたこと、及び「I. 本第三者割当増資について 3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な用途」に記載のとおり、本新株式の発行によって調達する資金を財務体質の健全化に向けた借入金返済に充当することで、実質的な有利子負債超過の状態を解消するとともに、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況を改善し、財務体質の健全化を早期に図ることが可能になり得ると考えたことから、本第三者割当増資を実施することは株主の皆様への利益保護にもつながるものであり、当社にとって最も適切な選択肢であると判断し、今般、2026年2月25日付けでAIFCG社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行を決議しました。なお、当社取締役のうち、澤田大輔氏は、AIFCG社の代表取締役社長を兼務しており、本第三者割当増資に関する決議について特別利害関係があることから、本第三者割当増資に係る当社の審議及び採決に一切関与していません。また、当社の取締役のうち、松本高一氏は、AIFCG社の取締役副社長を兼務しているため、利益相反のおそれを排除する観点から、本第三者割当増資に係る当社の審議及び採決に一切関与していません。その上で、澤田大輔氏及び松本高一氏を除く取締役の全員一致により、本第三者割当増資の実施につき決議しており、当社の監査役全員が本第三者割当増資に異議がない旨の意見を述べています。

## （2）本第三者割当増資を選択した理由

当社は、財務体質強化（具体的には、債務超過解消や自己資本比率の改善）が重要な経営課題となっております。特に、当社は、2025年3月31日時点において東京証券取引所グロース市場における上場維持基準（純資産基準）に抵触し、現在もかかる上場維持基準に適合しない状態となっております。当社は、さらに財務体質強化を実行しない場合、2026年3月期事業年度末も債務超過となる見通しであり、東京証券取引所グロース市場における上場維持基準（純資産基準）により上場廃止の可能性が顕在化している状態であると考えております。そこで、当社は、この上場維持基準（純資産基準）の適合も視野に入れた上で、複数の資金調達手段について検討を重ねてきました。その結果、当社は、「I. 本第三者割当増資について 2. 募集の目的及び理由

（1）募集に至る経緯及び目的」に記載のとおり、2025年8月8日付けで資本業務提携契約を締結し、当社の成長戦略に深い理解を示し、既にシナジーが創出されつつあるAIFCG社及びそのグループ会社との連携を一層強化するとともに、本第三者割当増資を通じた自己資本の充実によって財務の安定性を高めることが、当社にとって最も適切な選択肢であると判断いたしました。

具体的に検討した調達方法は以下のとおりです。

### ①金融機関からの借入

資金調達手段として一般的ではあるものの、当社は、既に一定水準の借入を実行しております。加えて、当社は、喫緊の課題である債務超過解消のためには資本金による調達により適切であると考えたことから、今般は、金融機関からの借入れは資金調達手段としては適切ではないと判断いたしました。

### ②公募増資

当社は、公募による増資では実行までに時間とコストを要すること、及び昨今の市場環境や現時点での当社の業績や無配の状況を踏まえると、公募による増資について投資家からの支持を十分に得ることが難しいと思

われることから、必要とする規模の資金を適時に確保するという観点から、今般は、公募増資は資金調達手段としては適切ではないと判断しました。

### ③新株予約権

新株予約権は、将来的な株式の希薄化を段階的に進めることができるため、株価への影響を抑制できるというメリットはありますが、迅速に想定どおりの資金調達が困難であるというデメリットがあることから、当社は、今般は、新株予約権は資金調達手段としては適切ではないと判断しました。

### ④第三者割当増資

株式の新規発行により株式の希薄化が生じ、本件における希薄化の程度は、発行済株式総数ベースで40.00%、総議決権数ベースでは40.00%となり、また、2025年8月8日付けの取締役会において決議した第三者割当による新株式発行における新規発行株式数5,792,000株（議決権数57,920個）を通算した希薄化の程度は、発行済株式総数ベースで70.80%、総議決権ベースでは70.81%となり、希薄化率が25%を超えることとなります。しかしながら、AIFCG社との既存の資本業務提携契約に基づく連携体制のさらなる強化により、中長期的な企業価値及び株式価値の向上が期待されます。さらに、迅速かつ確実に資金調達が可能であるという点においても、他の選択肢と比較して実効性が高く、今般は、最適な資金調達手段であると判断いたしました。

## 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

### (1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

① 払込金額の総額	1,349,040,000円
② 発行諸費用の概算額	8,669,504円
③ 差引手取概算額	1,340,370,496円

(注) 1. 発行諸費用の概算額の内訳は、本新株式の発行に関する弁護士費用、登記費用、東京証券取引所の新株券等の発行等に係る料金、有価証券届出書作成支援費用の合計金額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

### (2) 調達する資金の具体的な使途

本新株式の発行によって調達する資金の額は、上記のとおり合計1,340百万円となる予定であり、調達する資金の具体的な使途については、以下のとおり予定しております。

なお、調達した資金は、実際の支出までは当社銀行口座にて管理いたします。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
①財務体質の健全化に向けた借入金返済	1,340	2026年4月～2035年6月 (注)
合計	1,340	—

(注) 調達した資金は各借入先の借入残高比率に応じて返済原資として割り当て、これを各借入先の支払予定時期(約定期間)に按分して支出する予定ですが、1年以内に返済期日が到来する借入金にすべて充当するなど資金使途に変更が生じた場合には、速やかに支出予定時期の変更等について公表を行う予定です。なお、上表に記載の支出予定時期は約定期間のうち最長のものを記載しており、借入先毎の支出予定時期(約定期間)は「②返済を予定している各借入金の状況」に記載のとおりであります。

上記表中に記載した資金使途に係る詳細は以下のとおりです。

#### ①財務体質の健全化に向けた借入金返済

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による継続的な資金流出や財務体質の悪化を見据え、新規借入や資本増強による手元流動性の確保に努めてきました。当社は、これらにより、2025年12月末時点の現金及び預金は1,752百万円と一定の残高を確保できている状態ではありますが、有利子負債は3,255百万円となっており、実質的な有利子負債超過の状態となっています。また、当社は、「I. 本第三者割当増資について 2. 募集の目的及び理由(1)募集に至る経緯及び目的」に記載のとおり、2025年3月期事業年度末の純資産が△694百万円と債務超過状態にある一方で、2025年12月末時点の現預金残高(1,752百万円)に対し、同日以降1年以内に返済期日が到来する借入金の残高が1,576百万円と比較的高い水準にあることから、当社の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在している状態となっています。

こうした状況下、当社は、実質的な有利子負債超過の状態を解消し、併せて、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況を改善させるためには、財務体質の健全化を早期に図ることが重要であると考えています。このため、当社は、本第三者割当増資により調達する資金1,340百万円を、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け金融機関(主として株式会社みずほ銀行、株式会社商工組合中央金庫及び株式会社三井住友銀行)から新規借入を行った借入金1,580百万円(主として人件費等の運転資金に費消)及び事業領域拡大等の成長投資として金融機関(主として株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計7行によるシンジケートローン契約)から借入を行った借入金1,500百万円(主としてカジュアルウェディング領域で挙式披露宴や結婚式二次会プロデュースを手掛ける株式会社メイション(2020年10月に当社を存続会社とする吸収合併により解散済み。)のM&A資金に費消)等のうち、2026年4月から2035年6月までに約定返済を予定している3,233百万円の一部に充当することが必要であると考えています。なお、上記借入金のうちシンジケートローン契約に基づくものについて、返済スケジュールの変更等に際して全貸付人の同意が必要となることから、現時点で繰上返済の実施について未確定であります。今後、当該貸付人との協議が進展し、繰上返済が可能となった場合には、速やかに支出予定時期の変更等について公表を行う予定です。

## ②返済を予定している各借入金の状況

2026年1月31日時点の借入金返済の内容(借入先(相手先)、借入残高、利率(年率)、本件充当予定額、最終支払期日及び支出予定時期)は下表のとおりです。一部の相手先とは借入にかかる契約を複数締結しております。この場合、利率は、複数の契約でそれぞれの利率(年率)が異なるときは下表 利率(年率)に示す要領でそのうち最小のものと最大のものを記載し、支出予定時期は最長のものを記載しております。

借入先(相手先)	借入残高 (百万円)	利率 (年率)	本件充当 予定額 (百万円)	最終支払期日 /支出予定時期
株式会社みずほ銀行	1,016	1.25%~2.06%	420	2030年9月30日 2026年4月~2030年9月
株式会社商工組合中央金庫	715	0.80%~2.06%	296	2030年4月30日 2026年4月~2030年4月
株式会社三井住友銀行	560	1.00%~1.58%	232	2030年7月28日 2026年4月~2030年7月
株式会社日本政策金融公庫	255	1.18%~1.36%	105	2035年6月30日 2026年4月~2035年6月
株式会社横浜銀行	242	1.38%~2.06%	100	2030年7月31日 2026年4月~2030年7月
株式会社きらぼし銀行	108	0.65%~1.40%	45	2026年6月30日 2026年4月~2026年6月
株式会社北陸銀行	102	1.09%~2.06%	42	2027年3月31日 2026年4月~2027年3月
株式会社千葉銀行	102	1.40%~2.06%	42	2027年3月31日 2026年4月~2027年3月
株式会社武蔵野銀行	55	1.08%	23	2026年6月30日 2026年4月~2026年6月
その他金融機関(5行)	85	1.47%~2.06%	35	2027年3月31日 2026年4月~2027年3月
合計	3,240	-	1,340	(注1, 2)

(注) 1. 株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン(計7行)を含んでおります。当該借入金の返済予定額については現時点での按分額であり、実際の返済時期等は貸付人との協議等により変更となる可能性があります。

2. なお、返済予定額は、2026年1月末日時点の各借入先残高に応じて、差引手取概算額を按分した金額を記載しております。また、上記の借入金返済については、当社の長期資金計画および資金繰り予定に基づき、借入返済資金として充当する予定であります。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当増資により調達する資金を、「I. 本第三者割当増資について 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の資金使途に充当することで、2026年3月期以降の財務基盤の強化につながると考えております。また、当社は、これまで、メインバンクである株式会社みずほ銀行を含む各取引金融機関とは緊密に連携し、財務内容の情報共有を行いながら半期ごとのフリーキャッシュフローの80%を返済に充当する方法にて返済を行っておりますが、本第三者割当増資による資金により前記借入金債務の返済の確度が高まることから、今後、上記メインバンクと融資条件緩和や借換えに向けた協議が進展すると考えています。当社は、これにより債務超過の早期解消に資すると考えたことから、本第三者割当増資がひいては当社の既存株主の皆様への利益に資するものと考えております。なお、当社は2025年3月期事業年度末で債務超過状態となっており、当社による借入れに係る金銭消費貸借契約の中には純資産維持条項を含むものもありますが、かかる事象について当該条項を適用しない契約修正を行っており、財務制限条項への抵触は無い扱いとしております。

#### 5. 発行条件等の合理性

##### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式の払込金額は、(i) 当社の経営状況、業績動向や財務状況及び債務超過により上場維持基準（純資産基準）に抵触している状況に加え、(ii) 2026年3月31日時点で東京証券取引所グロース市場の上場維持基準の時価総額40億円以上（上場10年経過後から適用）に抵触する可能性があり、2030年3月1日以後最初に到来する事業年度の末日以降は東京証券取引所グロース市場の上場維持基準の時価総額100億円以上（上場5年経過後から適用）となり、中長期的に見ても東京証券取引所グロース市場への上場維持は不透明な状況にあることに鑑み、AIFCG社との協議の結果、発行決議日（2026年2月25日）の直前取引日における東京証券取引所の当社普通株式の終値である116円を基準とし、当該金額の90.52%に相当する105円としました。

当社は、債務超過により上場維持基準（純資産基準）に抵触している状況下において、債務超過の解消及び自己資本比率の向上が短期的な急務であることから、本第三者割当増資による資金調達を行い、金融機関からの借入金の弁済を進めることが必要不可欠であると考えております。また、当社は、AIFCG社が当社の成長戦略に理解を示し、既にシナジーが創出されつつあることを踏まえ、本第三者割当増資をAIFCG社との連携強化のための施策の一つと位置付けており、このような観点でも本第三者割当増資の必要性が高いと認識しております。これに対し、当社とAIFCG社との交渉上、当社が必要とする資金の全額を出資するためには、払込金額を一定のディスカウント価格とすることが必要となりました。当社は、本第三者割当増資の必要性及びAIFCG社の交渉状況を総合的に検討した結果、AIFCG社からの出資を受けることでAIFCG社との連携強化に伴う中長期的な企業価値向上が期待でき、本第三者割当増資における払込金額をディスカウント価格とすることにより当社の少数株主に希薄化が生じるというデメリットを上回るメリットがあると考えに至りました。当社は、このような検討を踏まえ、本第三者割当増資における払込金額をディスカウント価格とすることも合理的であると判断しております。

本新株式の払込金額は、発行決議日の直前取引日までの直前1か月間（2026年1月25日から2026年2月24日まで）における当社普通株式の終値単純平均値である122円（小数点以下を四捨五入。以下、平均株価の計算について同様に計算しております。）に対して13.93%のディスカウント（小数点以下第三位を四捨五入。以下、株価に対するディスカウント率の数値の計算について同様に計算しております。）、同直前3か月間（2025年11月25日から2026年2月24日まで）の終値単純平均値である118円に対して11.02%のディスカウント、同直前6か月間（2025年8月25日から2026年2月24日まで）の終値単純平均値である119円に対して11.76%のディスカウントとなる金額となります。

以上のことから、当社は、本新株式の払込金額の決定方法は、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日制定）に準拠したものであり、発行決議日の直前取引日の市場価格を参考とし

ていることから合理的に算定されているといえ、適正かつ妥当であることから、AIFCG 社に特に有利な金額に該当しないものと判断しております。

なお、当社監査役3名（全員が会社法上の社外監査役）全員から、本新株式の払込金額は、当社普通株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準にしており、当該金額が当社の現状を踏まえた客観的企業価値を反映していると判断した上で AIFCG 社と交渉が行われていること、及び日本証券業協会の指針に準拠して決定されていることから、AIFCG 社に特に有利な金額ではなく適法である旨の意見表明を得ております。

## （2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資における新規発行株式数 12,848,000 株（議決権数 128,480 個）は、2025 年 11 月 30 日現在の当社発行済株式総数 32,120,700 株及び議決権総数 321,167 個を分母とする希薄化率としては 40.00%（議決権ベースの希薄化率は 40.00%、小数点以下第三位を四捨五入）に相当します。また、本第三者割当増資と、2025 年 8 月 8 日付けの取締役会において決議した第三者割当による新株式発行における新規発行株式数 5,792,000 株（議決権数 57,920 個）を通算した新規発行株式数 18,640,000 株（議決権数 186,400 個）は、2025 年 3 月 31 日現在の当社発行済株式総数 26,328,700 株及び議決権総数 263,247 個を分母とする希薄化率としては 70.80%（議決権ベースの希薄化率は 70.81%、小数点以下第三位を四捨五入）に相当します。

そのため、本第三者割当増資により、当社普通株式に一定の希薄化が生じることになります。

しかしながら、当社は、本第三者割当増資により調達した資金を上記「Ⅱ. 本第三者割当増資について 3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な用途」に記載した資金用途に充当する予定であり、当社のメインバンクとの協議の進展を通じて短期的には債務超過の解消及び自己資本比率の向上に寄与するとともに、中長期的には財務基盤の強化を背景として成長発展と企業価値向上につながることを期待されることから、本第三者割当増資は当社の既存株主の皆様への利益に資するものと考えております。当社は、以上の検討を踏まえ、本第三者割当増資による株式の希薄化は、合理的な範囲であると判断しております。

なお、当社は、本第三者割当増資により希薄化率が 25%以上となることから、取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に基づき、経営者から一定程度独立した者として、当社と利害関係のない独立役員かつ社外取締役である中畑裕子氏、独立役員かつ社外監査役である加藤秀俊氏及び池田勉氏の 3 名によって構成される第三者委員会（以下「本第三者委員会」といいます。）を設置し、希薄化の規模の合理性、資金調達手法の妥当性、及び割当予定先の妥当性等について慎重に審議いただき、今般の資金調達の必要性及び相当性が認められるとの意見を受領の上、発行を決議しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名称	AIフュージョンキャピタルグループ株式会社		
(2) 所在地	東京都港区六本木一丁目9番9号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 澤田 大輔		
(4) 事業内容	ベンチャー企業への投資及び投資事業組合の組成及びその管理・運営等を行うグループ会社の経営管理及びこれに附帯又は関連する業務		
(5) 資本金	100百万円		
(6) 設立年月日	2024年10月1日		
(7) 発行済株式数	8,902,600株		
(8) 決算期	3月期		
(9) 従業員数	個別6名/連結137名		
(10) 主要取引先	－(該当なし)		
(11) 主要取引銀行	－(該当なし)		
(12) 大株主及び持株比率	株式会社DSG1	24.88%	
	上原 俊彦	5.24%	
	松井証券株式会社	2.62%	
	上田八木短資株式会社	2.53%	
	柿沼 佑一	1.26%	
	小林 励	1.14%	
	株式会社SBI証券	0.86%	
	新川 雅春	0.77%	
	土師 裕二	0.76%	
	生田 剛	0.60%	
(13) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	AIFCG社は当社普通株式 5,140,000株(保有比率16.00%)を保有しております	
	人的関係	AIFCG社の代表取締役社長の澤田大輔氏及び取締役副社長の松本高一氏は、当社の社外取締役を兼任しております。	
	取引関係	当社婚活パーティーに係るシステム開発の一部をAIFCG社の連結子会社である株式会社ショーケースに発注しております。	
	関連当事者への該当事項	当該会社は当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主かつその他の関係会社として関連当事者に該当いたします。	
(14) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
資本合計	－	－	5,687百万円
資産合計	－	－	7,629百万円
1株当たり親会社所有者帰属持分	－	－	584.10円
売上収益	－	－	3,088百万円
営業利益	－	－	1,427百万円
税引前利益	－	－	1,419百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	－	－	668百万円
基本的1株当たり当期利益	－	－	84.49円
希薄化後1株当たり当期利益	－	－	83.01円
1株当たり配当金	－	－	0.00円

(注) 1. AIFCG社は2024年10月1日設立のため、2024年3月期以前に係る連結経営成績及び連結財政状態の記載はありません。

2. 上記表は、別途記載のある場合を除き、2025年3月31日現在におけるものです。

※ AIFCG社は東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、AIFCG社が東京証券取引所に提出した2025年6月26日付け「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の内部統制システム等に関する事項において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を東京証券取引所のホームページにて確認しております。また、同社及び同社の代表取締役である澤田大輔氏が、暴力団等の反社会的勢力であるか否か及び反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、第三者機関が提供しているデータベース「日経テレコン」を利用し過去の新聞記事の検索を行った結果、反社会的勢力との関係が疑われる旨の該当報告はありませんでした。以上により、当社はAIFCG社が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

#### (2) 割当予定先を選定した理由

AIFCG社を割当予定先として選定した理由は、「I. 本第三者割当増資について 2. 募集の目的及び理由」に記載のとおりであります。

#### (3) 割当予定先の保有方針

割当予定先であるAIFCG社との間で締結した本第三者割当増資に係る総数引受契約書において、本新株式を中長期的に保有することが定められています。また、当社は、AIFCG社から、AIFCG社が本新株式について払込期日より2年以内に全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数等の内容を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

#### (4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

AIFCG社は、本第三者割当増資の払込みに要する資金を、AIFCG社が保有する現金及び現金同等物によって賄うことから、当社は、AIFCG社が2025年11月14日付けで関東財務局長宛てに提出している2026年3月期半期報告書に記載の中間連結財政状態計算書の2025年9月30日時点の現金及び現金同等物の金額(3,563百万円)を確認し、併せて、2025年3月31日時点から2025年9月30日時点の現金及び現金同等物の金額が大きく変化していないこと、また、2026年1月末日時点における現金及び現金同等物の金額が4,191百万円であることを口頭にて確認しております。このことから、AIFCG社の現金及び現金同等物の金額は払込みに要する資金の3倍程度あることが想定されることから、本第三者割当増資の払込みに要する資金としては充分であると判断しております。

#### 7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前		募集後	
AIフュージョンキャピタルグループ株式会社	16.00%	AIフュージョンキャピタルグループ株式会社	40.00%
株式会社IBJ	14.40%	株式会社IBJ	10.28%
佐藤 茂	10.09%	佐藤 茂	7.21%
株式会社TMSホールディングス	5.61%	株式会社TMSホールディングス	4.01%
株式会社フォーシスホールディングス	4.97%	株式会社フォーシスホールディングス	3.55%
株式会社トーテム	4.05%	株式会社トーテム	2.89%
楽天証券株式会社	2.99%	楽天証券株式会社	2.14%
株式会社SBI証券	2.34%	株式会社SBI証券	1.67%
松井証券株式会社	1.73%	松井証券株式会社	1.24%
小林 正樹	1.37%	小林 正樹	0.98%

(注) 1. 株式会社フォーシスホールディングスは、同社が2026年1月30日に提出した大量保有報告書によると、2025年9月に株式会社フォーシスアンドカンパニーより商号変更したとのことです。

2. 募集前の大株主及び持株比率は、2025年11月30日時点の株主名簿に基づき記載しております。
3. 募集後の大株主及び持株比率は、2025年11月30日時点の株主名簿上の保有株式数に本第三者割当増資で交付される株式数を加算した株式数44,968,700株を基準に記載しております。
4. 「持株比率」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

## 8. 今後の見通し

本第三者割当増資は、2026年3月期通期業績予想に与える影響は軽微であります、「I. 本第三者割当増資について 3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な用途」に記載の用途に充当することによって、当社のメインバンクとの協議の進展を通じて短期的には債務超過の解消及び自己資本比率の向上に寄与するとともに、中長期的には財務基盤の強化を背景として成長発展と企業価値向上につながることを期待されると判断しております。

## 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、希薄化率が25%以上となり、かつ、主要株主の異動が生じることから、取引所の定める有価証券上場規程第432条に基づき、①経営者から一定程度独立した者による割当ての必要性及び相当性に関する意見の入手又は②割当てに係る株主総会決議等による株主の意思確認のいずれかが必要となります。

当社は、本第三者割当増資による資金調達について、現在の当社の財務状況から迅速に本第三者割当増資による資金調達を実施する必要があることに鑑みると、本第三者割当増資に係る株主総会決議による株主の意思確認を経る場合には、臨時株主総会決議を経るまでにおよそ2か月程度の日数を要すること、臨時株主総会の開催に伴う費用として相応のコストを伴うことから、総合的に勘案した結果、本件の当社法務アドバイザーであるLBX法律事務所(2026年2月1日に「柴田・鈴木・中田法律事務所」から名称変更)から本第三者割当増資の内容を含め法的助言をいただくとともに、経営者から一定程度独立した第三者委員会による本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する意見を入手することといたしました。

このため、上記「5. 発行条件等の合理性 (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載する本第三者委員会(独立役員かつ社外取締役である中畑裕子氏、独立役員かつ社外監査役である加藤秀俊氏及び池田勉氏の3名によって構成)を設置し、本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する客観的な意見を求め、以下の内容の意見書を2026年2月24日に入手しております。なお、本第三者委員会の意見の概要は以下のとおりです。

(本第三者委員会の意見の概要)

### I. 結論

本第三者委員会は、慎重に検討した結果、全員一致で、本第三者割当増資に必要性及び相当性が認められるとの結論に至った。

### II. 理由

#### 1. 本第三者割当増資の必要性

##### (1) 本第三者割当増資を実施する目的及び理由

本開示書類及び本第三者委員会の質問に対する貴社の担当者からの回答等に基づき、貴社が本第三者割当増資を実施する目的及び理由は大要以下のとおりである。

#### ① 新型コロナウイルスの感染拡大による影響とその後の取組

- (i) 貴社は、「本当に信頼できる結婚情報サービスを提供する結婚エージェント会社」を目指し、2006年9月に創業した。貴社は、これ以降、婚活事業として付加価値の高い結婚相談所の運営を起点に、婚活パーティーや婚活事業者間の相互会員紹介プラットフォームの企画・運営等を行ってきた。また、貴社は、婚活領域と相乗効果が高く、今後成長が見込める領域としてカジュアルウェディングに着目し、2019年4月よりカジュアルな挙式披露宴及び結婚式二次会のプロデュースを行う株式会社メイション(2020年10月に貴社を存続会社とする吸収合併により解散済み)、フォトウェディングのプロデュースを行う株式会社Mクリエイティブワークス(2023年3月に貴社を存続会社とする吸収合併により解散済み)、結

婚式二次会の会場紹介を行う株式会社 pma（2022年3月に貴社を存続会社とする吸収合併により解散済み。）をグループに迎え入れ、本格的にカジュアルウェディング事業を開始した。そして、貴社は、これらにより、2020年3月期は売上高が過去最高の8,187百万円（前期比97.2%増）となり、婚活事業の売上高が3,563百万円、カジュアルウェディング事業の売上高が4,425百万円となるに至った。

- (ii) しかしながら、貴社では、新型コロナウイルスの感染拡大によりカジュアルウェディング事業の収益が激減し、2021年3月期は売上高が4,429百万円（前期比45.9%減）、営業損失が2,176百万円（前期は営業利益78百万円）、経常損失が2,089百万円（前期は経常利益41百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失が2,316百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益2百万円）となり、その結果、2021年3月期連結会計年度末の純資産が△399百万円となり、債務超過状態となるに至った。
- (iii) こうした中、貴社は、事業構造改革として収益が見込める事業へ経営資源を集中させるとともに、経営合理化として役員報酬の減額、幹部管理職給与の減額、人的リソースの最適化及び流動化（外部出向等）、拠点の統廃合等を実行した。併せて、貴社は、財務基盤の強化に向けて、金融機関からの借入れに加え、第三者割当による資金調達（(a) 2020年11月13日に決議した第8回新株予約権による資金調達で359百万円、及び第9回新株予約権による資金調達で369百万円、(b) 2021年5月14日に決議した第10回新株予約権による資金調達で557百万円、(c) 2021年3月5日に決議した貴社役職員を割当先とした第三者割当による新株式発行による資金調達で163百万円、(d) 2021年12月13日に決議した株式会社フォーシス アンド カンパニー及びアイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社並びに株式会社TMSホールディングスを割当先とした第三者割当による新株式の発行による資金調達で294百万円、(e) 2023年2月22日に決議した株式会社TMSホールディングスを割当先とした第三者割当による新株式の発行による資金調達で147百万円）を実行した。また、貴社は、第三者割当の割当先である株式会社フォーシス アンド カンパニーとの間では、同社の高品質な婚礼衣装を貴社カジュアルウェディング事業の顧客に提供する旨の資本業務提携契約を締結し、株式会社TMSホールディングスとの間では、同社の婚活マッチングプラットフォーム「スクラム」に貴社が運営する結婚相談所の全ての顧客データを連携する旨の資本業務提携契約を締結し、2023年6月1日よりすべての顧客データの連携（顧客から同意が得られない場合を除く。）を開始した。なお、貴社は、アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社との間では同社グループの結婚仲介事業の立上げ及び事業軌道化に対し貴社が支援を行う旨の資本業務提携契約を締結したが、2024年2月22日付け「アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社との資本業務提携解消に関するお知らせ」とおおり、同社が結婚仲介事業の撤退を決定したことから、2024年2月22日付けで同社との資本業務提携を解消した。
- (iv) これらの結果、貴社は、収益基盤や財務基盤は一定改善し、2022年3月期連結会計年度末の純資産は237百万円となり、以降、年度末の純資産は正の数値を維持してきた。また、貴社は、2024年3月期から非連結決算に移行したことで個別業績となったが、2024年3月期は売上高が5,598百万円（前期は連結売上高5,604百万円）、営業利益が77百万円（前期は連結営業損失151百万円）、経常利益が27百万円（前期は連結経常損失230百万円）、当期純利益が3百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失237百万円）と、黒字化を実現するに至った。

## ② 2025年3月期以降の状況及びその後の取組

- (i) 貴社は、2025年3月期は、2024年5月17日付けで公表した「第二次中期経営計画（2025年3月期ー2027年3月期）」に基づき、競争力・生産性強化に向けて、中核事業である婚活事業及びカジュアルウェディング事業において人員拡充等も含めた営業体制の強化を行うとともに、ブランド認知拡大に向けた広告強化を推進した。また、貴社は、婚活事業では結婚相談所のフランチャイズ展開を開始するとともに、カジュアルウェディング事業では結婚式費用約100万円・ご祝儀1万円程度の会費で実施できる新スタイル結婚式の立上げやフォトスタジオの複数店舗のリニューアル等を実行した。貴社は、こうした取組により、婚活事業では結婚相談所の問合わせからの契約率が前期12.7%に対して当期13.8%に改善し、入会に係る単価も前期から48.0%増となる等、過度な割引に依存しない顧客獲得が見込める状況となり、カジュアルウェディング事業でも成約件数が全サービスで前期を上回る状況となるに至った。
- (ii) 貴社は、前記の取組みの結果、2025年3月期は売上高が5,909百万円（前期比5.5%増）となり、ブラ

ンド認知拡大に向けた広告強化等により営業損失が56百万円（前期は営業利益77百万円）、経常損失が99百万円（前期は経常利益27百万円）となったものの、次期以降の収益拡大が目指せる状況となるに至った。しかしながら、貴社は、2025年5月15日付け「通期業績予想値と実績値との差異及び特別損失（減損損失）、法人税等調整額（損）の計上に関するお知らせ」に記載のとおり、カジュアルウェディング事業の開始に当たりグループ化した3社に係るのれん及び同事業の一部店舗資産等について減損処理を実施したことから減損損失718百万円を計上し、当期純損失が848百万円（前期は当期純利益3百万円）となるに至り、その結果、2025年3月期事業年度末の純資産が△694百万円と、再度、債務超過状態となるに至った。

- (iii) こうした状況下、貴社は、第二次中期経営計画に基づく取組である競争力・生産性強化（具体的には中核事業の婚活事業及びカジュアルウェディング事業のブランド認知拡大に向けた広告強化、婚活事業の基幹システムの高度化、IT/DXによる業務革新）、人的資本・財務体質強化（具体的には、人材育成や環境整備、債務超過解消や自己資本比率の改善、配当を含む株主還元の強化）、社会との共生推進（具体的には、サステナブル経営の基盤強化、地域社会との連携強化）を進展させ、黒字体質をより強固なものとする必要があるとの判断に至った。これに加え、貴社は、2025年3月31日時点において東京証券取引所グロース市場における上場維持基準（純資産基準）に抵触し、現在もかかる上場維持基準に適合しない状態となっており、原則として2026年3月末日時点までに債務超過状態を解消し、上場維持基準に適合しなかったときは上場廃止になることから、この上場維持基準（純資産基準）の適合も視野に入れた上で、最適なアライアンス体制の構築や資金調達の実行が必要であるとの判断に至った。
- (iv) そこで、貴社は、貴社の主要株主で筆頭株主であった株式会社IBJ（以下「IBJ社」という。）と協議し、本新株式の割当先候補者として選定したAIFCG社と面談を重ねた上で、AIFCG社及び同社グループが有する地域の金融機関及び地方自治体とのネットワークや、SNSマーケティング及びIT/DXに係る知見やノウハウを活用することで貴社のブランド認知拡大、展開エリアの拡大、IT/DXによる業務革新がより加速し、また、IBJ社及び同社グループが有する成婚サポート力、お見合いシステム、圧倒的な会員基盤という強みと、IBJ社及び同社グループの複数の婚活ブランドのマーケティングで培った知見やノウハウを活用することで、貴社婚活サービスが進化し、貴社婚活事業の中期的目標である業界屈指の入会数及び成婚者数をより確かなものとするのが可能となり、さらにはAIFCG社及びIBJ社との資本提携により財務基盤の安定化が図れることに加え、調達する資金を広告販促費用、システム関連への投資費用、フォトウェディングスタジオのリニューアル費用等に充当することで持続的な収益拡大が目指せることを総合的に勘案し、2025年8月8日付けでAIFCG社及びIBJ社との間でそれぞれ資本業務提携契約を締結するに至った。
- (v) 貴社は、AIFCG社とは貴社の婚活事業及び地方創生事業の展開エリアの拡大に際し、AIFCG社及びそのグループ会社が有する地域金融機関や地方公共団体との強いネットワークを有効的に活用すること、貴社の集客拡大及び業務効率化に際し、AIFCG社及びそのグループ会社が有するSNSマーケティングの知見やノウハウ及びDX・AI関連技術を有効的に活用すること、貴社事業の顧客（婚活及び結婚式サービスを利用する年間約8,000組）に対する新サービスの企画開発に際し、AIFCG社及びそのグループ会社が有する多様なネットワークを有効的に活用すること、その他企業価値向上に向けて両当事者が合意した事項に関し資本業務提携契約を締結し、現在までにAIFCG社及びそのグループ会社より、婚活支援事業を検討する地方公共団体の関係者の紹介を受けるとともに、SNSマーケティング及びAI・DX関連における複数提案を受け、この提案に基づくサービスサイトの改修を行っている。
- (vi) 貴社は、IBJ社とは貴社結婚相談所の中核店舗において、既存マッチングプラットフォームに加え、IBJ結婚相談所プラットフォームを活用すること、貴社結婚相談所のマーケティング及びプロモーションにおける協力体制を構築し、顧客獲得広告費や顧客獲得単価等の適正化、また婚活パーティーからの入会拡大を両当事者が協力し実現すること、その他企業価値向上に向けて両当事者が合意した事項に関し資本業務提携契約を締結し、現在までにIBJ結婚相談所プラットフォームの活用は順調に拡大しており、利用者数は2025年12月末時点で在籍会員数の11.3%まで拡大している。併せて、貴社は、その結婚相談所のマーケティング及びプロモーションに関しては定期的に協議を実施し、顧客獲得広告費や顧客獲得単価は改善傾向にあり、婚活パーティーからの結婚相談所への入会拡大に向けた営業体制の再構築も順調に進展している。

(vii) 貴社は、AIFCG 社及び IBJ 社を割当先とした第三者割当による新株式の発行による 700 百万円の資金調達により、2025 年 12 月末の純資産が△62 百万円（2025 年 3 月期事業年度末の純資産は△694 百万円）まで改善するに至っている。

③ 本第三者割当増資の目的

- (i) しかしながら、貴社は、2026 年 2 月 6 日付け「特別損失の計上（見込み）及び業績予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、AIFCG 社及び IBJ 社との各種取組については 2027 年 3 月期以降にその効果を見込んでいる中、2026 年 3 月期は婚活事業において結婚相談所領域で新規入会者数及び在籍会員数が期初計画を下回り、同時に拠点規模最適化に向けた 6 拠点の移転統合に伴う資産除去債務の履行差額が発生する見込みであること、カジュアルウェディング事業において結婚式二次会代行領域で市場回復が鈍化していることから貴社の二次会代行サービスである「2 次会くん」の施行件数が期初計画を下回る見込みであることから、通期業績予想を売上高が 6,000 百万円（期初計画比 4.8%減）、営業利益が 60 百万円（期初計画比 77.7%減）、経常利益が 10 百万円（期初計画比 95.4%減）へ修正することとした。さらに、貴社は、婚活事業に係る資産の帳簿価格を回収可能価額にまで減額した場合に約 230 百万円の減損損失を計上する可能性があること、また今後本社移転に伴い現本社の固定資産（建物及び設備等）の未償却部分の約 42 百万円を減損損失として計上する見込みであることから、当期純損失が 254 百万円（期初計画は当期純利益 214 百万円）へ修正することとした。その結果、貴社は、2026 年 3 月期事業年度末の純資産が△254 百万円と、2025 年 3 月期事業年度末に続いて債務超過状態となる見込みとなり、東京証券取引所グロース市場における上場維持基準（純資産基準）により上場廃止の可能性が顕在化している状態となるに至った。
- (ii) こうした背景の下、貴社は、財務体質強化（具体的には、債務超過解消や自己資本比率の改善）をより加速させるため、2026 年 1 月中旬以降、さらなる資金調達の方法について慎重に検討を進め、2025 年 8 月 8 日付けで資本業務提携契約を締結した貴社の主要株主で筆頭株主である AIFCG 社と協議を開始した。そして、貴社は、その成長戦略に深い理解を示し、既にシナジーが創出されつつある AIFCG 社及びそのグループ会社との連携を一層強化するとともに、本第三者割当増資を通じた自己資本の充実によって財務の安定性を高めることが 2027 年 3 月期以降の貴社の企業価値向上はもとより、喫緊の課題である債務超過解消のためには最も適切な選択肢であると判断した。貴社は、本第三者割当増資によって既存株式の議決権の希薄化が生じるものの、本第三者割当増資は AIFCG 社及びそのグループ会社との連携を一層強化することによる貴社の企業価値向上はもとより、上場維持基準（純資産基準）の適合が期待できると考えたこと、及び「(2)本第三者割当増資に係る資金の具体的な使途」に記載のとおり、本新株式の発行によって調達する資金を財務体質の健全化に向けた借入金返済に充当することで、実質的な有利子負債超過の状態を解消するとともに、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況を改善し、財務体質の健全化を早期に図ることが可能になり得ると考えたことから、本第三者割当増資を実施することは株主の利益保護にもつながるものであり、貴社にとって最も適切な選択肢であると判断した。

(2) 本第三者割当増資に係る資金の具体的な使途

本開示書類及び本第三者委員会の質問に対する貴社の担当者からの回答等によれば、本第三者割当増資により貴社が実質的に調達する金額合計約 1,340 百万円の具体的な資金使途は以下のとおりであり、なお、調達した資金は、実際の支出までは貴社銀行口座にて管理するとのことである。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
①財務体質の健全化に向けた借入金返済	1,340	2026 年 4 月～2035 年 6 月 (注)
合計	1,340	—

(注) 調達した資金は各借入先の借入残高比率に応じて返済原資として割り当て、これを各借入先の支払予定時期（約定期間）に按分して支出する予定であるが、1 年以内に返済期日が到来する借入金にすべて充当するなど資金使途に変更が生じた場合には、速やかに支出予定時期の変更等について公表を行う予定である。なお、上表に記載の支出予定時期は約定期間のうち最長のものを記載しており、借入先毎の支出予定時期（約定期間）は「② 返済を予定している各借入金の状況」に記載のとおりである。

① 財務体質の健全化に向けた借入金返済

貴社は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による継続的な資金流出や財務体質の悪化を見据え、新規借入や資本増強による手元流動性の確保に努めてきた。貴社は、これらにより、2025年12月末時点の現金及び預金は1,752百万円と一定の残高を確保できている状態ではあるが、有利子負債は3,255百万円となっており、実質的な有利子負債超過の状態となっている。また、貴社は、2025年3月期事業年度末の純資産が△694百万円と債務超過状態にある一方で、2025年12月末時点の現預金残高（1,752百万円）に対し、同日以降1年以内に返済期日が到来する借入金の残高が1,576百万円と比較的高い水準にあることから、貴社の継続企業的前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在している状態となっている。

こうした状況下、貴社は、実質的な有利子負債超過の状態を解消し、併せて、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせる状況を改善させるためには、財務体質の健全化を早期に図ることが重要であると考えている。このため、貴社は、本第三者割当増資により調達する資金1,340百万円を、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け金融機関（主として株式会社みずほ銀行、株式会社商工組合中央金庫及び株式会社三井住友銀行）から新規借入を行った借入金1,580百万円（主として人件費等の運転資金に費消）及び事業領域拡大等の成長投資として金融機関（主として株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計7行によるシンジケートローン契約）から借入を行った借入金1,500百万円（主としてカジュアルウェディング領域で挙式披露宴や結婚式二次会プロデュースを手掛ける株式会社メイション（2020年10月に貴社を存続会社とする吸収合併により解散済み。）のM&A資金に費消）等のうち、2026年4月から2035年6月までに約定返済を予定している3,233百万円の一部に充当することが必要であると考えている。なお、上記借入金のうちシンジケートローン契約に基づくものについて、返済スケジュールの変更等に際して全貸付人の同意が必要となることから、現時点で繰上返済の実施について未確定であります。今後、当該貸付人との協議が進展し、繰上返済が可能となった場合には、速やかに支出予定時期の変更等について公表を行う予定である。

② 返済を予定している各借入金の状況

2026年1月31日時点の借入金返済の内容（借入先（相手先）、借入残高、利率（年率）、本件充当予定額、最終支払期日及び支出予定時期）は下表のとおりである。一部の相手先とは借入にかかる契約を複数締結している。この場合、利率は、複数の契約でそれぞれの利率（年率）が異なるときは下表 利率（年率）に示す要領でそのうち最小のものと最大のものを記載し、支出予定時期は最長のものを記載している。

借入先（相手先）	借入残高 （百万円）	利率 （年率）	本件充当 予定額 （百万円）	最終支払期日 ／支出予定時期
株式会社みずほ銀行	1,016	1.25%~2.06%	420	2030年9月30日 2026年4月~2030年9月
株式会社商工組合中央金庫	715	0.80%~2.06%	296	2030年4月30日 2026年4月~2030年4月
株式会社三井住友銀行	560	1.00%~1.58%	232	2030年7月28日 2026年4月~2030年7月
株式会社日本政策金融公庫	255	1.18%~1.36%	105	2035年6月30日 2026年4月~2035年6月
株式会社横浜銀行	242	1.38%~2.06%	100	2030年7月31日 2026年4月~2030年7月
株式会社きらぼし銀行	108	0.65%~1.40%	45	2026年6月30日 2026年4月~2026年6月
株式会社北陸銀行	102	1.09%~2.06%	42	2027年3月31日 2026年4月~2027年3月
株式会社千葉銀行	102	1.40%~2.06%	42	2027年3月31日 2026年4月~2027年3月
株式会社武蔵野銀行	55	1.08%	23	2026年6月30日 2026年4月~2026年6月

その他金融機関（５行）	85	1.47%~2.06%	35	2027年3月31日
				2026年4月~2027年3月
合計	3,240	-	1,340	(注1, 2)

(注) 1. 株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン（計7行）を含んでいる。当該借入金の返済予定額については現時点での按分額であり、実際の返済時期等は貸付人との協議等により変更となる可能性がある。

2. なお、返済予定額は、2026年1月末日時点の各借入先残高に応じて、差引手取概算額を按分した金額を記載している。また、上記の借入金返済については、貴社の長期資金計画および資金繰り予定に基づき、借入返済資金として充当する予定である。

貴社は、本第三者割当増資により調達する資金を上記の資金使途に充当することで、2026年3月期以降の財務基盤の強化につながると考えている。また、貴社は、これまで、メインバンクである株式会社みずほ銀行を含む各取引金融機関とは緊密に連携し、財務内容の情報共有を行いながら半期ごとのフリーキャッシュフローの80%を返済に充当する方法にて返済を行ってきたが、本第三者割当増資による資金により前記借入金債務の返済の確度が高まることから、今後、上記メインバンクと融資条件緩和や借換えに向けた協議が進展すると考えている。貴社は、これにより債務超過の早期解消に資すると考えたことから、本第三者割当増資がひいては貴社の既存株主の利益に資すると考えている。なお、貴社は2025年3月期事業年度末で債務超過状態となっており、貴社による借入れに係る金銭消費貸借契約の中には純資産維持条項を含むものもあるが、かかる事象について当該条項を適用しない契約修正を行っており、財務制限条項への抵触は無い扱いとしている。

### (3) 検討

貴社は、大要、(i)カジュアルウェディング事業の開始に当たりグループ化した3社に係るのれん及び同事業の一部店舗資産等について減損処理の実施に伴い、2025年3月期には、2021年3月期以来、再び債務超過状態となるに至ったこと、(ii)その後も債務超過状態が継続しており、東京証券取引所グロース市場における上場維持基準（純資産基準）に抵触することから、原則として2026年3月末日時点までに債務超過状態を解消できなければ上場廃止になること、(iii)調達する資金を金融機関からの借入金の弁済に充当することで、実質的な有利子負債超過の状態を解消するとともに、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせる状況を改善し、財務体質の健全化を早期に図ることが可能になり得ると考えたことから、本第三者割当増資の実施を企図している。このような本第三者割当増資の必要性に関する貴社の説明は、具体的であり、かつ、一定の合理性が認められる。

また、貴社は、AIFCG社が貴社の成長戦略に深い理解を示し、既にシナジーが創出されつつあることから、本第三者割当増資を通じてAIFCG社との連携を強化することが2027年3月期以降の貴社の企業価値向上のために適切であると判断している。貴社が(x)「第二次中期経営計画（2025年3月期-2027年3月期）」に基づく各種経営施策を通じて、契約率の上昇や単価の向上を達成するなど、一定の成果が生じていると認識しており、かつ、(y)AIFCG社との既存の資本業務提携を、第二次中期経営計画に基づく取組である競争力・生産性強化、人的資本・財務体質強化及び社会との共生推進の一環として位置付けていることからすると、AIFCG社との関係強化が貴社の企業価値向上に資するとの貴社の説明は合理的と考えられる。

以上によれば、本第三者割当増資は、その目的に照らして、ひいては貴社の既存株主の利益に資するものといえ、合理的な必要性が認められる。

## 2. 本第三者割当増資の相当性

### (1) 資金調達方法の選択理由

貴社は、財務体質強化（具体的には、債務超過解消や自己資本比率の改善）を重要な経営課題としている。特に、貴社は、2025年3月31日時点において東京証券取引所グロース市場における上場維持基準（純資産基準）に抵触し、現在もかかる上場維持基準に適合しない状態となっている。貴社は、さらに財務体質強化を実行しない場合、2026年3月期事業年度末も債務超過となる見通しであり、東京証券取引所グロース市場における上場維持基準（純資産基準）により上場廃止の可能性が顕在化している状態であると考えている。そこで、貴社は、上場維持基準（純資産基準）の適合も視野に入れた上で、複数の資金調達手段について検討を重

ねた。その結果、貴社は、2025年8月8日付けで資本業務提携契約を締結し、貴社の成長戦略に深い理解を示し、既にシナジーが創出されつつあるAIFCG社及びそのグループ会社との連携を一層強化するとともに、本第三者割当増資を通じた自己資本の充実によって財務の安定性を高めることが、貴社にとって最も適切な選択肢であると判断した。その上で、資金調達の方法につき貴社が検討した結果は以下のとおりである。

#### ① 金融機関からの借入

本資金調達手段として一般的ではあるものの、貴社は、既に一定水準の借入を実行している。貴社は、喫緊の課題である債務超過解消のためには資本金による調達により適切であると考えたことから、金融機関からの借入れは資金調達手段としては適切ではないと判断した。

#### ② 公募増資

貴社は、公募による増資では実行までに時間とコストを要すること、及び昨今の市場環境や現時点での貴社の業績や無配の状況を踏まえると、公募による増資について投資家からの支持を十分に得ることが難しいと思われることから、必要とする規模の資金を適時に確保するという観点から、公募増資は資金調達手段としては適切ではないと判断した。

#### ③ 新株予約権

貴社は、新株予約権につき、将来的な株式の希薄化を段階的に進めることができるため、株価への影響を抑制できるというメリットがあるものの、迅速に想定どおりの資金調達が困難であるというデメリットがあることから、資金調達手段としては適切ではないと判断した。

#### ④ 第三者割当増資

株式の新規発行により株式の希薄化が生じ、本件における希薄化の程度は、発行済株式総数ベースで40.00%、総議決権数ベースでは40.00%となり、また、2025年8月8日付けの取締役会において決議した第三者割当による新株式発行における新規発行株式数5,792,000株（議決権数57,920個）を通算した希薄化の程度は、発行済株式総数ベースで70.80%、総議決権ベースでは70.81%となり、希薄化率が25%を超えることとなる。しかしながら、貴社は、AIFCG社との既存の資本業務提携契約に基づく連携体制のさらなる強化により、中長期的な企業価値及び株式価値の向上が期待できると考えている。さらに、貴社は、迅速かつ確実に資金調達が可能であるという点においても、他の選択肢と比較して実効性が高く、今般は、最適な資金調達手段であると判断した。

新株式の発行により資金調達を行うことは、早期に必要な資金を確保できるという点において、既存借入金の前払という資金使途及びその後の債務超過の解消という本第三者割当増資の目的とも整合的である。他方、必要資金の全額を新株式の発行により賄う場合、本件における希薄化の程度は、発行済株式総数ベースで40.00%、総議決権数ベースでは40.00%となり、また、2025年8月8日付けの取締役会において決議した第三者割当による新株式発行における新規発行株式数5,792,000株（議決権数57,920個）を通算した希薄化の程度は、発行済株式総数ベースで70.80%、総議決権ベースでは70.81%となり、相当程度の希薄化が生じることとなる。もっとも、前記「1 本第三者割当増資の必要性」記載のとおりAIFCG社との関係強化が貴社の中長期的な企業価値向上につながり、貴社の株主にとって大規模な希薄化を上回るメリットが期待されるとの貴社の説明は合理的である。また、金融機関からの借入れをはじめとする他の資金調達方法が利用不可又は不適当との貴社の説明に不合理な点は特に見受けられない。これらの事情に鑑みれば、本第三者割当増資の方法の選択に関する貴社の説明は、合理的と考えられる。

#### (2) 発行条件等の相当性

##### ① 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式の払込金額は、(i) 貴社の経営状況、業績動向や財務状況及び債務超過により上場維持基準（純資産基準）に抵触している状況に加え、(ii) 2026年3月31日時点で東京証券取引所グロース市場の上場維持基準の時価総額40億円以上（上場10年経過後から適用）に抵触する可能性があり、2030年3月1日以後最初

に到来する事業年度の末日以降は東京証券取引所グロース市場の上場維持基準の時価総額 100 億円以上（上場 5 年経過後から適用）となり、中長期的に見ても東京証券取引所グロース市場への上場維持は不透明な状況にあることに鑑み、AIFCG 社との協議の結果、発行決議日（2026 年 2 月 25 日）の直前取引日における東京証券取引所の貴社普通株式の終値である 116 円を基準とし、当該金額の 90.52%に相当する 105 円とされた。

貴社は、債務超過により上場維持基準（純資産基準）に抵触している状況下において、債務超過の解消及び自己資本比率の向上が短期的な急務であることから、本第三者割当増資による資金調達を行い、金融機関からの借入金の弁済を進めることが必要不可欠であると考えている。また、貴社は、AIFCG 社が貴社の成長戦略に理解を示し、既にシナジーが創出されつつあることを踏まえ、本第三者割当増資を AIFCG 社との連携強化のための施策の一つと位置付けており、このような観点でも本第三者割当増資の必要性が高いと認識している。これに対し、貴社と AIFCG 社との交渉上、貴社が必要とする資金の全額を出資するためには、払込金額を一定のディスカウント価格とすることが必要となり、貴社は、本第三者割当増資の必要性及び AIFCG 社の交渉状況を総合的に検討した結果、AIFCG 社からの出資を受けることで AIFCG 社との連携強化に伴う中長期的な企業価値向上が期待でき、本第三者割当増資における払込金額をディスカウント価格とすることにより貴社の少数株主に希薄化が生じるというデメリットを上回るメリットがあると考えた。貴社は、このような検討を踏まえ、本第三者割当増資における払込金額をディスカウント価格とすることも合理的であると判断した。

本新株式の払込金額は、発行決議日の直前取引日までの直前 1 か月間（2026 年 1 月 25 日から 2026 年 2 月 24 日まで）における貴社普通株式の終値単純平均値である 122 円（小数点以下を四捨五入。以下、平均株価の計算について同様に計算している。）に対して 13.93%のディスカウント（小数点以下第三位を四捨五入。以下、株価に対するディスカウント率の数値の計算について同様に計算している。）、同直前 3 か月間（2025 年 11 月 25 日から 2026 年 2 月 24 日まで）の終値単純平均値である 118 円に対して 11.02%のディスカウント、同直前 6 か月間（2025 年 8 月 25 日から 2026 年 2 月 24 日まで）の終値単純平均値である 119 円に対して 11.76%のディスカウントとなる金額である。

以上のことから、貴社は、本新株式の払込金額の決定方法は、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010 年 4 月 1 日制定）に準拠したものであり、発行決議日の直前取引日の市場価格を参考としていることから合理的に算定されているといえ、適正かつ妥当であることから、AIFCG 社に特に有利な金額に該当しないものと判断した。

以上の貴社の説明について、特に不合理な点は認められない。

## ② 希薄化についての評価

本第三者割当増資における新規発行株式数 12,848,000 株（議決権数 128,480 個）は、2025 年 11 月 30 日現在の貴社発行済株式総数 32,120,700 株及び議決権総数 321,167 個を分母とする希薄化率としては 40.00%（議決権ベースの希薄化率は 40.00%、小数点以下第三位を四捨五入）に相当する。また、本第三者割当増資と、2025 年 8 月 8 日付けの取締役会において決議した第三者割当による新株式発行における新規発行株式数 5,792,000 株（議決権数 57,920 個）を通算した新規発行株式数 18,640,000 株（議決権数 186,400 個）は、2025 年 3 月 31 日現在の貴社発行済株式総数 26,328,700 株及び議決権総数 263,247 個を分母とする希薄化率としては 70.80%（議決権ベースの希薄化率は 70.81%、小数点以下第三位を四捨五入）に相当する。そのため、本第三者割当増資により、貴社普通株式に一定の希薄化が生じることとなる。

しかしながら、貴社は、本第三者割当増資により調達した資金を前記のとおり金融機関からの借入金の弁済資金に充当する予定であり、貴社のメインバンクとの協議の進展を通じて短期的には債務超過の解消及び自己資本比率の向上に寄与するとともに、中長期的には財務基盤の強化を背景として成長発展と企業価値向上につながることを期待されることから、本第三者割当増資は貴社の既存株主の皆様の利益に資するものと考えている。貴社は、以上の検討を踏まえ、本第三者割当増資による株式の希薄化は、合理的な範囲であると判断している。

### ③ 検討

前記のとおり、新株式の発行により資金調達を行うことは、早期に必要な資金を確保できるという点において、借入金の弁済資金の調達という本第三者割当増資の目的と整合的である。加えて、本第三者割当増資における払込金額の算定に関する貴社の説明に不合理な点は特に見受けられない。

確かに、本第三者割当増資は、大規模な希薄化を伴うことから、短期的には、貴社の少数株主に生じる不利益は否定できない。しかし、貴社は、(i)債務超過状態が継続しており、東京証券取引所グロース市場における上場維持基準（純資産基準）に抵触することから、原則として2026年3月末日時点までに債務超過状態を解消できなければ上場廃止となること、及び(ii)貴社は、現預金残高に対して借入金の元本残高が比較的高い水準にあるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在していることを踏まえると、早期に資金調達を行う必要性が高いと認められる。これに加え、貴社は、AIFCG社が貴社の成長戦略に理解を示しており、かつ、既にAIFCG社との資本業務提携を通じたシナジーが創出されつつあることから、本第三者割当増資を通じてAIFCG社との連携を強化することが、ひいては貴社の企業価値向上に資すると認識しており、これに関する貴社の説明に不合理な点は見受けられない。このような本第三者割当増資の必要性の程度及び本第三者割当増資により中長期的に期待されるメリットを踏まえると、大規模な希薄化及びディスカウント価格による発行という本第三者割当増資の条件も直ちに不合理とまではいえないと考えられる。

以上の検討によれば、本第三者割当増資の発行条件は相当性が認められる。

#### (3) 割当予定先の相当性

貴社は、(i)AIFCG社との間で2025年8月8日付けで資本業務提携契約を締結していること、(ii)AIFCG社から上記資本業務提携契約に基づく事業上の支援を受けており、一定のシナジーを享受していると認識していること、及び(iii)AIFCG社から貴社の既存の成長戦略に一定の理解を示していることを踏まえ、AIFCG社を割当予定先に選定した。

なお、貴社は、AIFCG社が東京証券取引所に提出した2025年6月26日付け「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の内部統制システム等に関する事項を閲覧し、AIFCG社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認した。また、貴社が、AIFCG社及びその代表取締役である澤田大輔氏につき、暴力団等の反社会的勢力であるか否か及び反社会的勢力と何らかの関係性を有しているか否かに関して第三者機関が提供しているデータベース「日経テレコン」を利用し過去の新聞記事の検索を行った結果、反社会的勢力との関係が疑われる旨の該当報告は発見されなかった。貴社は、以上を踏まえ、AIFCG社が反社会的勢力とは一切関係がないと判断した。

AIFCG社は、(i)既に貴社と資本業務提携契約に基づく資本関係及び取引関係を有していること、(ii)貴社の既存の成長戦略に一定の理解を示していること、及び(iii)反社会的勢力との関係がないことが確認されていることに鑑みれば、貴社による割当予定先の選定は一定の合理性が認められる。このほか、貴社の割当予定先の選定に関する説明に、特に不自然な点は見当たらない。

#### (4) 検討

以上の資金調達方法の選択理由、他の資金調達手段との比較、発行条件等の相当性及び割当予定先の相当性を総合的に考慮すれば、本第三者割当増資の相当性が認められる。

### 3. 結論

以上から、本第三者委員会は、本第三者割当増資には必要性及び相当性が認められると考える。

## 10. 企業・株主間のガバナンスに関する合意又は株主保有株式の処分若しくは買増し等に関する合意の内容及び目的

### (1) 合意の内容及び目的

当社は、本第三者割当増資により、AIFCG社が当社の総議決権の40%以上を取得した場合には、完了後に初

めて開催される定時株主総会において、AIFCG社が指名する当社取締役の過半数となる取締役を、当社の取締役に選任する議案として上程する旨を合意しております。

## (2) ガバナンス

当社は、本第三者割当増資に関連して、AIFCG社との間で、当社の株主に対する受託者責任を認識し、持続的な企業価値の向上のため、AIFCG社が指名する取締役は、業務執行を担う取締役の意見を尊重し、十分な議論を尽くした上で、中長期的な時価総額の増大を実現すべく、最善の経営判断を行うとともに、その業務執行を適切に監督するものとする内容の契約書の締結を予定しており、上記の合意による当社のガバナンスへの影響は軽微であると考えております。

なお、当社は、「当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収への対応方針）」（以下「本対応方針」といいます。）について、2024年5月13日開催の取締役会及び2024年6月19日開催の定時株主総会で決議しております。

本対応方針では、当社が発行者である株式等について保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付けは、当社取締役会が承認したものを除き、大規模買付行為に該当するとされ、大規模買付者（本対応方針に定義されるとおりの意味を有するものとし、以下同様とします。）は、大規模買付行為の実行に先立ち意向表明書の提出をはじめとする諸手続を行うことが求められております。

しかし、当社は、「I. 本第三者割当増資について 2. 募集の目的及び理由（1）募集に至る経緯及び目的」に記載のとおり、本第三者割当増資を通じて、当社の既存の資本業務提携先であるAIFCG社及びそのグループ会社との連携を一層強化するとともに、自己資本の充実によって財務の安定性を高めることが、当社の企業価値向上にとって最も適切な選択肢であると判断したことから、2026年2月25日付けの取締役会において本第三者割当増資を大規模買付行為に該当しないこととする旨を決議しております。したがって、AIFCG社は、大規模買付者には該当いたしません。

## 11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績

決算期	2023年3月期 (連結)	2024年3月期 (個別)	2025年3月期 (個別)
売上高（千円）	5,604,167	5,598,503	5,909,037
営業利益又は営業損失（△）（千円）	△151,374	77,303	△56,207
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△230,177	27,238	△99,541
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△237,262	3,469	△848,709
親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△237,262	—	—
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（△）（円）	△9.49	0.13	△32.25
1株当たり配当額（円）	—	—	—
1株当たり純資産額（円）	5.73	5.69	△26.39

(注)2024年3月期以降は非連結決算への移行に伴い、個別業績を記載しております。

### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2026年1月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	32,120,700株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—

(3)最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
始 値	97 円	140 円	106 円
高 値	195 円	171 円	192 円
安 値	89 円	92 円	88 円
終 値	138 円	106 円	149 円

(注)各株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

② 最近6ヶ月間の状況

	2025年 9月	10月	11月	12月	2026年 1月	2月
始 値	130 円	117 円	113 円	119 円	115 円	127 円
高 値	131 円	121 円	122 円	126 円	123 円	145 円
安 値	116 円	112 円	111 円	113 円	114 円	113 円
終 値	117 円	112 円	119 円	113 円	122 円	116 円

(注)2026年2月の状況につきましては、2026年2月24日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2026年2月24日
始 値	117 円
高 値	117 円
安 値	113 円
終 値	116 円

(4)最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による新株式の発行

払 込 期 日	2023年3月28日	
調 達 資 金 の 額	147,147,837 円 (差引手取概算額)	
発 行 価 額	1株につき118円	
募集時における 発行済株式数	24,988,000株	
当該募集による 発行株式数	1,271,100株	
募集後における 発行済株式総数	26,259,100株	
割 当 先	株式会社TMSホールディングス	
発行時における 当初の資金使途	2024年3月期以降の収益安定化に向けた広告宣伝費	147百万円
発行時における 支出予定時期	2023年4月～2024年3月	
現時点における 充 当 状 況	2024年3月期以降の収益安定化に向けた広告宣伝費	147百万円

・第三者割当による新株式の発行

払 込 期 日	2025年8月25日
---------	------------

調達資金の額	695,403,000円(差引手取概算額)	
発行価額	1株につき121円	
募集時における発行済株式数	26,328,700株	
当該募集による発行株式数	5,792,000株	
募集後における発行済株式総数	32,120,700株	
割当先	AIフュージョンキャピタルグループ株式会社 株式会社IBJ	
発行時における当初の資金使途	・ブランド認知拡大に向けた広告販促費用 ・業務効率化等に向けたシステム関連への投資費用 ・フォトウェディングスタジオのリニューアル費用	540百万円 103百万円 52百万円
発行時における支出予定時期	・ブランド認知拡大に向けた広告販促費用 ・業務効率化等に向けたシステム関連への投資費用 ・フォトウェディングスタジオのリニューアル費用	2025年9月～2028年3月 2025年9月～2028年3月 2025年9月～2028年3月
現時点における充当状況	・ブランド認知拡大に向けた広告販促費用 ・業務効率化等に向けたシステム関連への投資費用 ・フォトウェディングスタジオのリニューアル費用	- 23百万円 16百万円

(注) 支出予定時期が到来していないものは、支出予定時期が到来次第、本資金を充当していきます。

## 12. 発行要項

別紙をご参照ください。

## II. 資本金及び資本準備金の額の減少について

### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

機動的かつ柔軟な資本政策の実現と適切な税制への適用を通じた財務内容の健全性を維持するため、会社法第 447 条第 1 項及び会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり資本金及び資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、当該資本金及び資本準備金の額の減少に伴う発行済株式総数の変更はなく、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1 株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

### 2. 資本金の額の減少について

#### (1) 減少すべき資本金の額

本新株式の発行後、資本金の額 724,520,000 円のうち、674,520,000 円を減少し、減少後の資本金の額を 50,000,000 円といたします。

#### (2) 資本金の額の減少の方法

本新株式の発行後、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

### 3. 資本準備金の額の減少について

#### (1) 減少すべき資本準備金の額

本新株式の発行後、資本準備金の額 674,520,000 円のうち、674,520,000 円を減少し、減少後の資本準備金の額を 0 円といたします。

#### (2) 資本準備金の額の減少の方法

本新株式の発行後、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

### 4. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	2026 年 2 月 25 日 (水)
債権者異議申述公告日	2026 年 2 月 26 日 (木)
債権者異議申述最終期日	2026 年 3 月 26 日 (木)
効力発生日	2026 年 3 月 27 日 (金)

(注) 当該資本金及び資本準備金の額の減少は、本第三者割当増資による株式の発行と同時に資本金及び資本準備金の額を減少するものであり、当該資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生日後の資本金及び資本準備金の額が当該効力発生日前の資本金及び資本準備金の額を下回らないため、会社法第 447 条第 3 項及び第 448 条第 3 項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ず実施いたします。

### 5. 今後の見通し

当該資本金及び資本準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産合計額に変動は生じません。

### Ⅲ. その他の関係会社及び親会社の異動（予定）について

#### 1. 異動が生じる経緯

本新株式 12,848,000 株の全てが AIFCG 社に割り当てられることで、AIFCG 社は当社の議決権の数 179,880 個を所有することとなります。その上で、前記「Ⅰ. 本第三者割当増資について 10. 企業・株主間のガバナンスに関する合意又は株主保有株式の処分若しくは買増し等に関する合意の内容及び目的（1）合意の内容及び目的」に記載のとおり、AIFCG 社は当社の意思決定機関である取締役会を実質的に支配できる事実が存在する状況が見込まれることとなったため、支配力基準により当社のその他の関係会社である AIFCG 社が当社の親会社になる見込みであります。

#### 2. 親会社の概要

本新株式の発行に伴い、新たに当社の親会社となることが見込まれる AIFCG 社の概要につきましては、前記「Ⅰ. 本第三者割当増資について 6. 割当予定先の選定理由等（1）割当予定先の概要」に記載のとおりであります。

#### 3. 異動前後における AIFCG 社の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (2026年2月24日時点)	その他の関係会社及び 主要株主である筆頭株主	51,400 個 (16.00%)	—	51,400 個 (16.00%)
異動後	親会社及び 主要株主である筆頭株主	179,880 個 (40.00%)	—	179,880 個 (40.00%)

(注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2025年11月30日時点の発行済株式総数 32,120,700 株から、議決権を有しない株式 4,000 株を控除した議決権総数 321,167 個を基準に算出（小数点以下第3位を四捨五入）しております。

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2025年11月30日時点の発行済株式総数 32,120,700 株から議決権を有しない株式 4,000 株を控除した議決権総数 321,167 個に、本第三者割当増資で交付される議決権数 128,480 個を加算した総議決権数 449,647 個を基準に算出（小数点以下第3位を四捨五入）しております。

#### 4. 異動予定年月日

2026年3月27日（予定）

#### 5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

#### 6. 今後の見通し

本異動に伴う当社の業績への影響はありません。なお、今後の経営体制については、本第三者割当増資により、AIFCG 社が当社の総議決権の 40%以上を取得した場合には、完了後に初めて開催される定時株主総会において、AIFCG 社が指名する当社取締役の過半数となる取締役を、当社の取締役に選任する議案として上程する旨を合意しております。

#### IV. 主要株主の異動（予定）について

##### 1. 異動が生じる経緯

本新株式の発行に伴い、当社の主要株主の異動が見込まれます。

##### 2. 異動する株主の概要

###### (1) 主要株主に該当しなくなった株主の概要

(1) 氏名	佐藤 茂
(2) 住所	東京都大田区

##### 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (2026年2月24日時点)	32,410 個 (3,241,000 株)	10.09%	第4位
異動後	32,410 個 (3,241,000 株)	7.21%	第4位

(注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2025年11月30日時点の発行済株式総数 32,120,700 株から、議決権を有しない株式 4,000 株を控除した議決権総数 321,167 個を基準に算出（小数点以下第3位を四捨五入）しております。

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2025年11月30日時点の発行済株式総数 32,120,700 株から議決権を有しない株式 4,000 株を控除した議決権総数 321,167 個に、本第三者割当増資で交付される議決権数 128,480 個を加算した総議決権数 449,647 個を基準に算出（小数点以下第3位を四捨五入）しております。

3. 大株主順位は、2025年11月30日時点の株主名簿に当てはめた場合の順位として記載しております。

##### 4. 異動予定年月日

2026年3月27日（予定）

##### 5. 今後の見通し

本異動に伴う当社の業績及び経営体制への影響はありません。

以上

(注) 上記は発表日現在の情報です。これら情報は流動的な様々な要素を含むものであり、様々な要因により実際の結果はこれらと異なる場合があることにご注意ください。

#### <本件に関するお問い合わせ先>

タメニー株式会社 IR担当 宮川、横田

〒141-0032 東京都品川区大崎1-20-3 イマス大崎ビル

IR 直通：03-6685-2800（平日：10時～18時） Mail：ir-contact@tameny.jp

## タメニー株式会社 新株式発行要項

- |    |                      |  |
|----|----------------------|--|
| 1. | 募集株式の種類及び数           | 普通株式 12,848,000 株  |
| 2. | 募集株式の払込金額            | 1 株につき 105 円   |
| 3. | 払込金額の総額              | 1,349,040,000 円  |
| 4. | 申込期日                 | 2026 年 3 月 27 日  |
| 5. | 払込期日                 | 2026 年 3 月 27 日  |
| 6. | 増加する資本金及び<br>資本準備金の額 | 増加する資本金の額：674,520,000 円<br>増加する資本準備金の額：674,520,000 円   |
| 7. | 募集の方法                | 第三者割当の方法により、割当先に対して以下の株式数を割り当てます。<br>AI フュージョンキャピタルグループ株式会社 12,848,000 株   |
| 8. | 払込取扱場所               | 株式会社みずほ銀行 兜町支店   |
| 9. | その他                  | (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。<br>(2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。<br>(3) その他本新株式の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。 |